

推進事業の概要 6 - ②④

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

②④ 学校給食実施状況等調査の実施

事業主体 国・スポーツ健康課

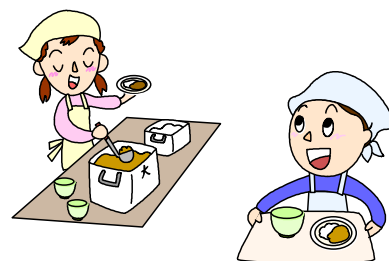
○ 主旨

文部科学省からの依頼により、学校給食の状況を把握し、その普及と充実を図るため、毎年度「学校給食実施状況等調査」を実施します。

○ 概要

1 調査対象

毎年5月1日現在で学校給食を実施している公立の小学校・中学校・特別支援学校・夜間定時制高等学校



2 調査方法

文部科学省 → 県 → 各市町村（組合）教育委員会

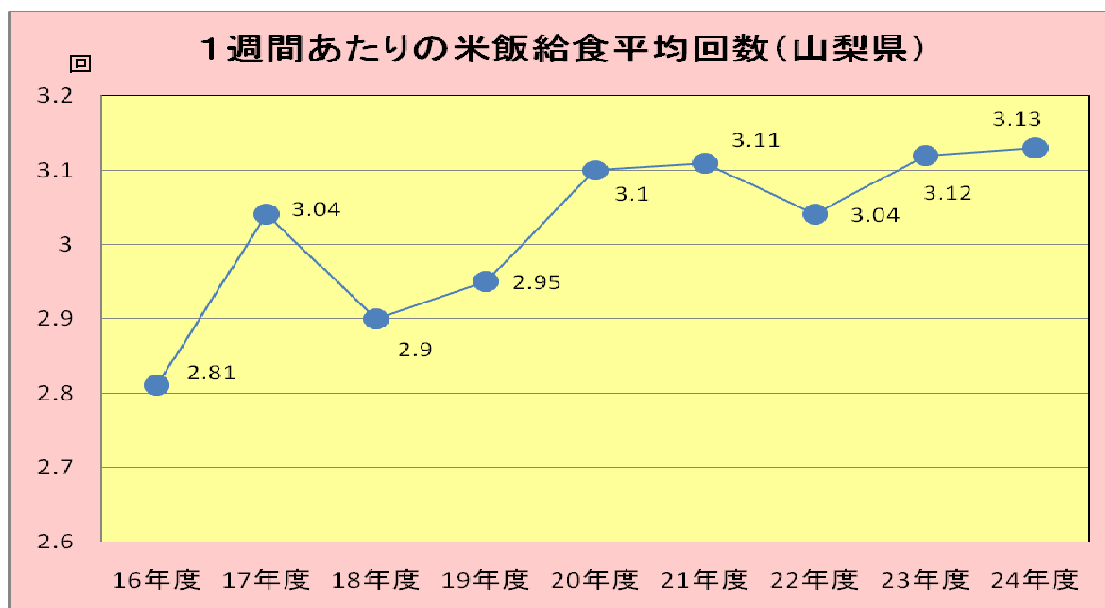
3 調査事項

① 学校給食実施状況調査

学校給食実施率、学校給食関係職員の配置状況、外部委託状況等

② 学校給食費調査

③ 米飯給食実施状況調査 等



推進事業の概要 6 - ②5

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

②5 食に関する指導状況調査の実施

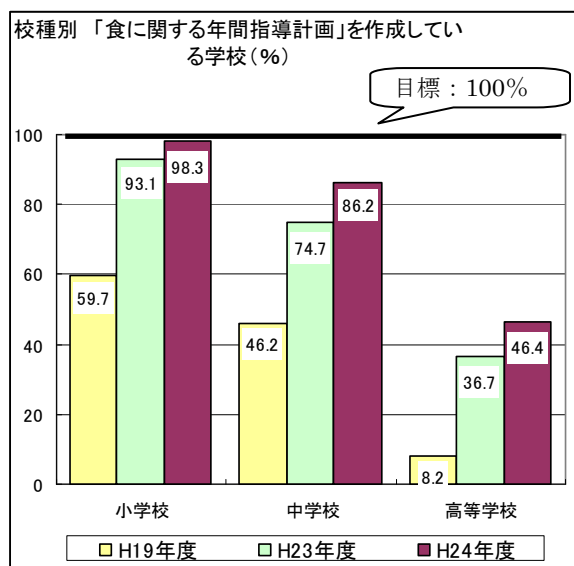
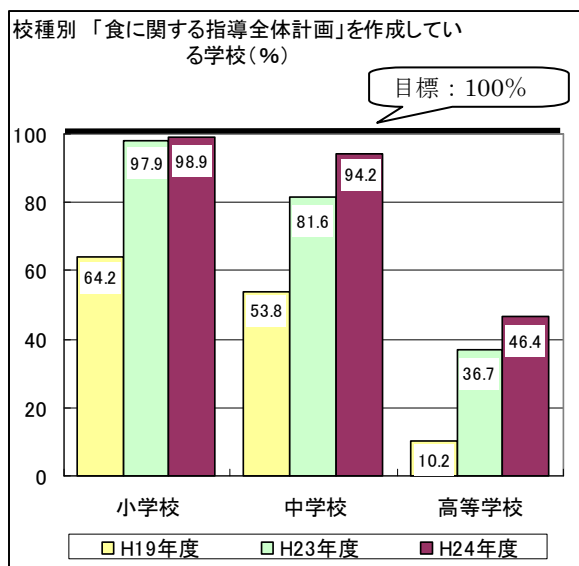
事業主体 国・スポーツ健康課

- 主旨
学校における食育の充実をするためには、学校給食を「生きた教材」として活用するだけでなく、給食の時間を始めとして、学級活動・各教科・道徳や総合的な学習の時間など学校教育全体で計画的に行う事が重要です。
- 概要
 - 1 対象：県下の全ての公立小学校・中学校・高等学校で実施
 - 2 平成24年度に実施した「食に関する指導状況調査」では、各学校の計画作成予定による年度毎の割合が、以下のグラフの通りとなりました。

本県の食に関する指導全体計画・年間指導計画作成調査校数

小学校数	184校
中学校数	87校
高等学校・特別支援学校数	47校

計 318校



- 数値目標 「食に関する指導全体計画・年間指導計画を作成している学校の割合」が100%になることを目標とする。
- 期 間：平成21年度～平成25年度
- 対 象：公立小・中・高等学校及び特別支援学校
- 目標数値：H19年度調査回答による
H25年度目標値：100%

推進事業の概要 6 - ㉔

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

㉔ 学校給食栄養週報の実施

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

学校における栄養内容等の実態を把握し、食事内容の充実を図るため毎年度調査を実施します。この調査は、栄養内容のほか、食育推進計画に掲げられている学校給食における地場産物使用割合の目標値に係わる現状や残菜等の実態を把握する数値としても活用します。

○ 概要

- 1 対象：県指定の調査は、県下の栄養教諭・栄養職員が配置されている全ての公立小学校・中学校で実施します。また、文部科学省の調査は、指定された5校で実施します。
- 2 実施期間：学校給食実施月6月・11月のうち、一週間を指定して実施します。



山梨県産食材を使った夏カレー給食



新鮮な野菜が集まりました

学校における栄養所要量について

学校給食は、栄養のバランスがとれた食事ができるよう工夫されており、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に大きな役割を果たしています。学校給食の献立は、おいしく食べられるようにするとともに、多様な食品の組み合わせや栄養のバランスがとれるよう工夫されています。

また、日常生活で不足しがちなカルシウム・ビタミン類の一部について、1日の所要量の55%を摂取できるよう配慮されています。1日の食事の中で学校給食が児童生徒の栄養摂取上に占める割合は大きいものとなっています。

推進事業の概要 6 - ㉔

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

㉔ 給食関連各種研修会の開催

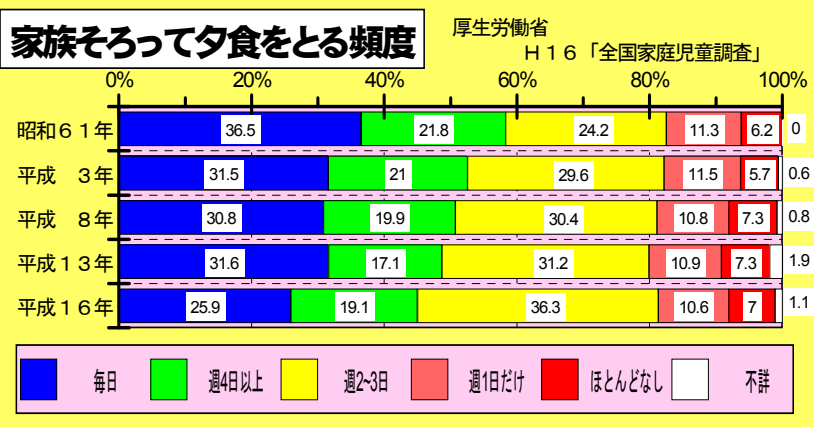
事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

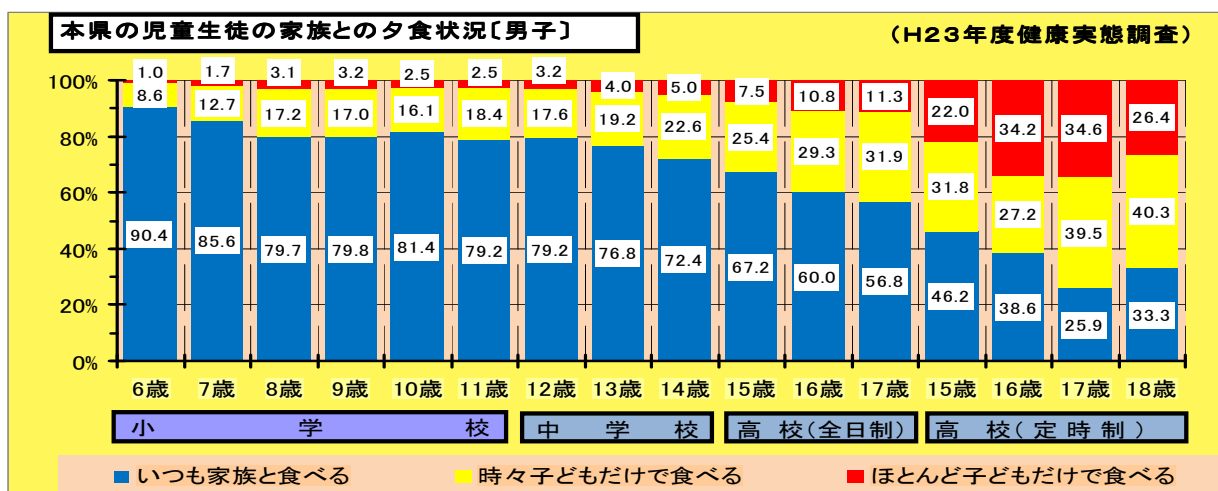
- 1 学校給食の安全と充実のために学校給食関係職員の資質の向上を図り栄養・衛生管理に関する今日的課題について研究を行い学校給食が安全に提供出来るよう研修会を開催します。
- 2 最近における学校給食の諸問題と専門職としての課題について研修・講演会等を行い、その資質の向上を図り、学校給食の栄養・衛生管理及び食に関する指導の充実を目的に実施します。

○ 概要

- ☆ 学校給食栄養・衛生講習会
- ☆ 給食主任研修会
- ☆ 栄養教諭・栄養職員研修会
- ☆ 食育推進講演会の開催
- ☆ 栄養教諭初任者研修会
- ☆ 栄養職員10年経験者研修会
(校外研修・校内研修)
- ☆ 新規期間採用栄養職員研修会



厚生労働省の全国調査では、家族そろって夕食をとることが、年々少なくなっていることがうかがえます。



山梨県の児童生徒家族との夕食状況では、「いつも家族と食べる」児童生徒が、年齢が上がるにつれて減少しています。

推進事業の概要 6 - ②8

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

②8 学校給食大会の開催

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

学校給食の普及充実の発展向上を図るため、学校給食に実施に関し、優秀な成果を挙げた学校及び学校給食共同調理場を、「学校給食優良学校」及び「学校給食優良共同調理場」として、特に功績のあった学校給食関係者（個人・団体）を学校給食功労者として山梨県教育長が表彰を行います。

○ 概要

1 主催

- ・山梨県教育委員会
- ・山梨県学校給食会

2 後援

- ・山梨県公立学校食育推進研究会
- ・山梨県学校給食共同調理場連絡協議会

3 内容

- 開会式及び表彰式
 - ・学校給食優良学校
 - ・学校給食優良共同調理場
- 文部科学大臣表彰等披露
- 記念講演



(中学校での食育の授業)



(学校給食大会)

推進事業の概要 6 - ②9

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

②9 給食関連全国大会・関東地区研究協議会等への派遣

事業主体 国・スポーツ健康課

- 主旨

食育の重要性に鑑み、学校における食育を推進に向けて、児童生徒に対する食に関する指導のあり方や衛生管理等、学校給食の充実に関する研究協議会等に栄養教諭等を派遣し、学校給食の充実・資質の向上を図ります。
- 概要

栄養教諭・栄養職員・調理員等を全国大会・関東地区研究協議会等に派遣

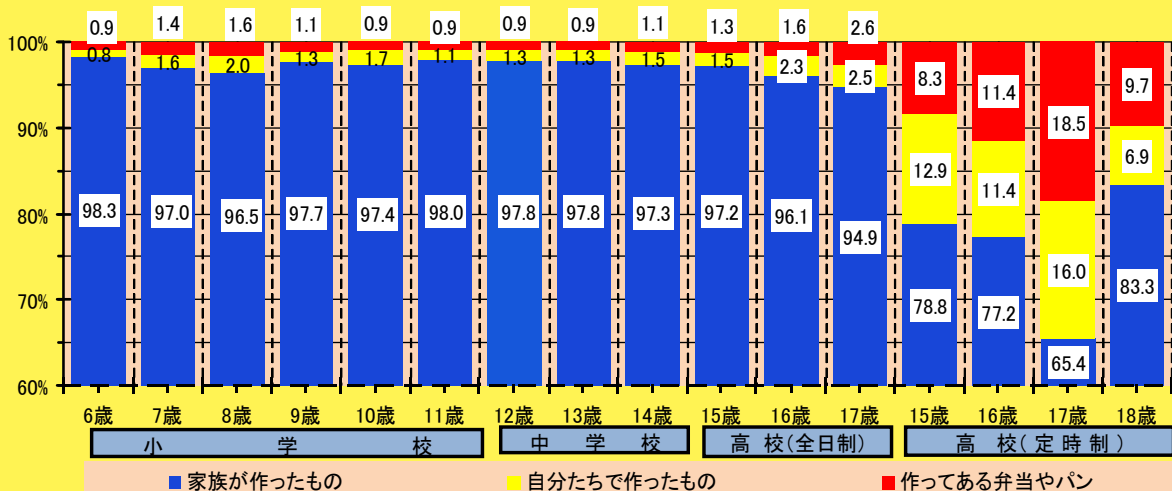
 - ☆ 健康教育指導者養成研修 食育（推進）コース
 - 健康教育指導者養成研修 食育（専門）コース
 - ☆ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会
 - ☆ 全国学校給食研究協議大会
 - ☆ 牛乳料理講習会
 - ☆ 食の安全に関する講習会
 - ☆ 食の安全に関する実技講習会
 - ☆ 食育推進シンポジウム

本県の児童生徒のほとんどは、夕食で「家族が作ったもの」を食べています。しかし、1%～2%の児童生徒は、弁当やパンを食べている状況にあります。



本県の夕食における家庭料理の状況〔男子〕

(H23年度健康実態調査)



推進事業の概要 6 - ③0

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

③0 食育推進事業

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 概要

学校における食育推進の発展に資するため、栄養教諭が配置された学校を中心とした地域において推進を行います。

○ 事業内容

- 1 学校関係者、保護者、地域の団体から構成される検討委員会の開催
- 2 関係者への啓発等を図るためのシンポジウム、講演会の開催
- 3 地場産物の生産体験活動を通じた生産者との交流
- 4 子どもや保護者を対象とした食育啓発資料の作成
- 5 児童生徒の食生活が健康等に及ぼす影響等についての調査研究

- ★ 文部科学省の指定事業（平成24年度）
「栄養教諭を中核とした食育推進事業」
忍野村立忍野小学校
小菅村立小菅中学校
の2地域で食に関する実践的な調査研究を行いました。



食農教育

学校給食法の改正のポイント

H21.4 施行

- ・ 学校給食の目標を食育の観点から見直します。
- ・ 学校給食の水準確保のため学校給食実施基準を法に位置づけま
- す。
- ・ 安全で安心な学校給食実施のため、学校給食衛生管理の基準を
- 法に位置付けます。
- ・ 食に関する全体計画の作成や栄養教諭の果たす役割を法に位置
- 付けます。
- ・ 学校給食目標が4つから7つになります。

推進事業の概要 6 - ③1

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

③1 調理講習会の開催

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

学校給食の献立内容を「生きた教材」として効果的に活用できるよう、山梨県産の食材を活用して、郷土料理・行事食等の内容を中心に調理講習会を開催し、技術の向上と食文化に対する理解を深めます。

また、講習会で学んだ内容を各地域で伝達講習会や試食会等を開催します。



学校給食の献立にも、ほうとうやニジマスの塩焼きなどの郷土料理や、三珠の大塚にんじんや、竜王の八幡芋を使った献立などが出され、食育の生きた教材として児童生徒に伝えられます。

山梨県産食材の活用

地域で収穫された旬の食材を活用して、先人の知恵の詰まった伝統食の特色ある食文化を子どもたちに伝え継承する取組を行っています。

推進事業の概要 6 - ③②

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

③② 学校給食施設・設備の整備

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

義務教育諸学校における学校給食の開設に必要な施設設備及び学校給食の充実改善に必要な施設整備の新築又は増築、改築に要する経費の一部を国が交付します。

○ 概要

1 対象事業及び配分基礎額の算定方法（ドライシステムに限る）

① 単独校調理場（新增築、改築）

② 共同調理場（新增築、改築）

ア 施設：整備別に定める児童生徒数及び施設の区分に応じ別に定める面積に1平方メートル当たりの建築の単価を乗じたもの

イ 附帯施設整備：文部科学大臣が必要と認める額とします。（ただし、児童生徒数及び施設の区分に応じ別に定める金額を限度とします）

2 交付金算定割合

新增築は1/2、改築にあつては1/3。

学校施設環境改善交付金として、地方公共団体ごとに国が交付します。



推進事業の概要 6 - ③③

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

③③ 夜間定時制高等学校夜食費の補助

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

勤労青少年の高等学校夜間定時制課程への修学を促進し、教育の機会均等を保障するため、夜間定時制高等学校夜食補助事業を実施します。

○ 概要

夜間定時制高等学校において、授業日の夕食時に当該夜間定時制課程の教育を受ける生徒に対して、パン又は米飯、ミルク及び添加物を用いて給食を行う学校に、物資の購入に要する経費を補助します。



1 実施校

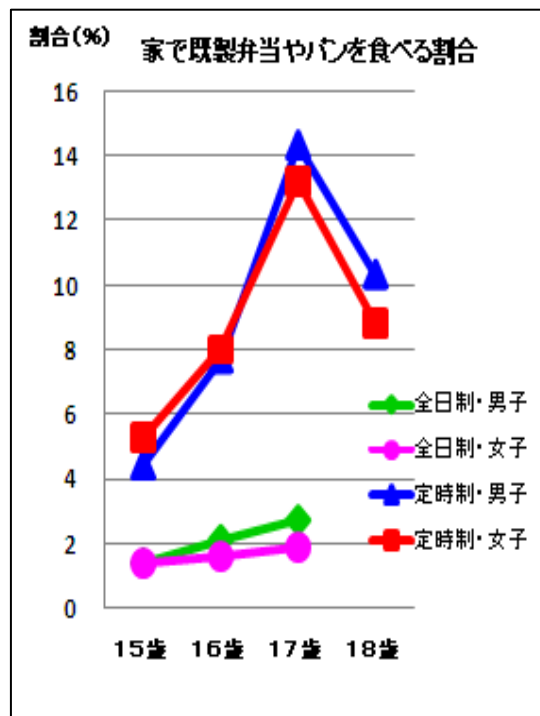
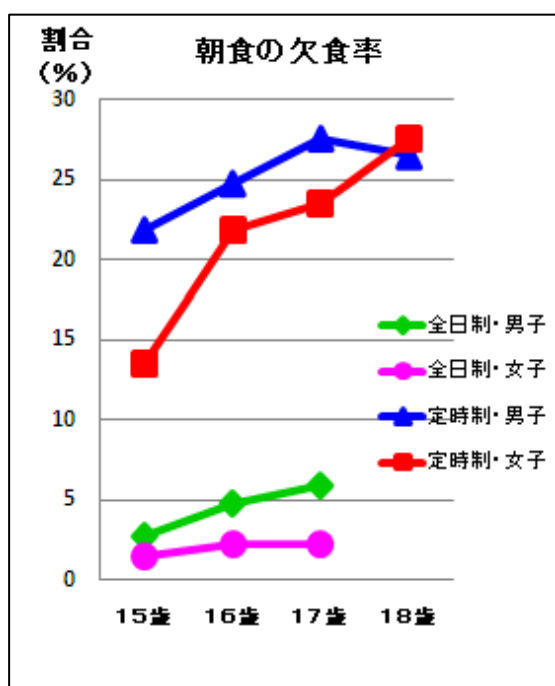
夜間定時制課程をおく全7校

2 夜食費補助対象者

高等学校夜間定時制課程の本科に在学する有職生徒のうち夜食補助を希望する者

3 補助額

一人一食あたり66円



山梨県新体力テスト・健康実態調査
(平成24年度)

推進事業の概要 6 - ③4

健やかな体の育成

食育の推進

6 食に関する指導の充実

③4 へき地等給食パン等配送費の補助

事業主体 国・スポーツ健康課

○ 主旨

へき地学校の給食の供給価格の安定を図るため、山梨県学校給食パン協同組合の実施する配送事業に要する経費の一部を補助します。

○ 概要

1 配送対象学校等

(1) へき地学校等

山梨県学校職員の給与に関する規則第30条第1項により指定されたへき地学校及びこれに準ずる学校並びに特勤手当等に関する規則第2条第1号により指定された特勤学校

(2) 長距離学校等

学校給食用パン及び米飯委託加工工場からの配送距離が、片道20キロメートル以上の学校、調理場

2 補助対象団体

山梨県学校給食パン協同組合

3 補助対象経費

学校給食用パン及び米飯委託加工工場からへき地及び長距離学校等までのパン及び米飯輸送に要する経費

4 補助率

予算の範囲内において、補助対象経費の1/3

へき地及び長距離学校等給食パン及び委託炊飯による米飯配送対象学校等一覧

市町村名	配送先学校名又は調理場名
大月市	七保小学校
北杜市	高根清里小学校
笛吹市	芦川小学校給食室
上野原市	上野原小学校
上野原市	四方津学校給食共同調理場
上野原市	秋山学校給食センター
市川三郷町	三珠学校給食センター
市川三郷町	六郷学校給食センター
市川三郷町	市川大門学校給食センター
富士川町	鵜沢小学校
早川町	早川町給食センター
身延町	身延町中富学校給食センター
身延町	身延町学校給食センター
身延町	久那土小学校
南部町	南部町学校給食センター
南部町	南部町富沢学校給食センター
道志村	道志村学校給食センター

(平成24年度)